

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年5月1日 狭山市長 小谷野 剛

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表(一)、企業職給料表(一)による給与を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
8 級	部長の職務 担当部長の職務 議会事務局長の職務 監の職務	12	1.4%	部長 議会事務局長 監	10 1 1	12	1.4%	部長級	
7 級	次長の職務 参事の職務 会計管理者の職務	13	1.5%	次長 参事 会計管理者	11 1 1	13	1.5%	次長級	
6 級	課長の職務 事務局長の職務 担当課長の職務 主席指導主事の職務 指導主事の職務 議会事務局次長の職務 地区センター所長の職務 稲荷山環境センター所長の職務 青い実学園長の職務 狭山市駅東口土地区画整理事務所長の職務 中央図書館長の職務 教育センター所長の職務 入間川学校給食センター所長の職務	71	8.3%	課長 事務局長 担当課長 主席指導主事 指導主事 議会事務局次長 地区センター所長 稲荷山環境センター所長 青い実学園長 狭山市駅東口土地区画整理事務所長 中央図書館長 教育センター所長 入間川学校給食センター所長	36 3 8 1 8 1 8 1 1 1 1 1 1	71	8.3%	課長級	
5 級	主幹の職務 室長の職務 所長の職務 副所長の職務 園長の職務 副園長の職務 館長の職務 副館長の職務	160	18.8%	主幹 室長 所長 副所長 園長 副園長 館長 副館長	132 4 13 7 2 2 0 0	160	18.8%	主幹級	
4 級	主査の職務	232	27.3%	主査 主査(再任用 フルタイム) 主査(再任用 短時間)	232 0 0	232	27.3%	主査級	
3 級	主任の職務	173	20.3%	主任 主任(再任用 フルタイム) 主任(再任用 短時間)	111 12 50	173	20.3%	主任級	
2 級	(1) 主事の職務 技師の職務 (2) その都度指示を受け、又はあらかじめ定まった順序に従って専門的な職務を行う保育士、教諭、保健師、看護師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士及び歯科衛生士	113	13.3%	主事 技師 保育士 教諭 保健師 看護師 精神保健福祉士 管理栄養士 栄養士 歯科衛生士	82 16 13 0 0 0 1 0 1 0	113	13.3%	主事級	
1 級	(1) 主事補の職務 技師補の職務 (2) その都度指示を受け、又はあらかじめ定まった順序に従って単純容易で専門的な職務を行う保育士、教諭、保健師、看護師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士及び歯科衛生士	77	9.0%	主事補 技師補 保育士 教諭 保健師 看護師 精神保健福祉士 管理栄養士 栄養士 歯科衛生士	50 5 17 1 2 0 1 0 1 0	77	9.0%	主事補級	
合計		851	100%	合計			851	100%	

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、技能労務職その他臨時職員等)を除く
※割合は小数点第2位を四捨五入